

# トラック奈良

トラック協会は事故防止・交通安全、  
環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

# 2

[令和6年]2024

No.358



法相宗大本山 興福寺 五重塔

公益社団法人 奈良県トラック協会

<https://narata.or.jp>

# 令和6年 能登半島地震救援物資輸送

## 石川県 / 七尾市、羽咋市、志賀町、内灘町、かほく市

日 : 令和6年1月5日(金)

場所 : 旧 志貴高校、郡山総合庁舎

奈良県からの要請により石川県の5市町へ、水、ブルーシート等の救援物資輸送を行いました。午前6時からトラックへ積み込み、その日のうちに輸送は済みました。



能登半島地震救援物資輸送 石川県 / 七尾市、羽咋市、志賀町、内灘町、かほく市 … 巻頭	
能登半島地震救援物資輸送～石川県穴水町へ～ ……	2
第37回 物流セミナー ……	4
大型車の車輪脱落事故防止に係る啓発活動 ……	5
奈良労働局 職業安定部職業安定課長来訪 ……	6
奈良県トラック協会 奈良支部役員会 ……	7
百貨店宅配部会長が奈良県警察本部 交通部長訪問 ……	8
青年部会 能登半島地震被災者支援として見舞金 ……	9

## ■ 全ト協から

飲酒運転撲滅を目指して ……	10
軽油価格調査集計表(2023年11月) ……	11

## ■ 陸災防から

重大な労働災害を防ぐためには ……	12
-------------------	----

## ■ 近畿交通共済から

近畿交通共済からのお知らせ ……	14
------------------	----

## ■ 奈ト協から

2月・3月の行事(予定)表 ……	17
適正化事業・巡回指導報告書 ……	18
KIT事業の案内 ……	19
トラックの構造上の特性 ……	20
事業用自動車事故事例No.102 ……	21

## ■ 奈良県高速道路交通警察隊から

奈良県高速道路交通警察隊からのお知らせ ……	22
------------------------	----

## ■ 奈良県警察本部から

奈良県警察本部からのお知らせ ……	23
-------------------	----

## ■ 国土交通省から

国土交通省からのお知らせ ……	24
-----------------	----

## ■ 奈良運輸支局から

奈良運輸支局からのお知らせ ……	26
------------------	----

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全衛生表彰 事業場賞 受賞 ……	巻末
---------------------------------------	----

(写真の説明)

1月号表紙作品名 窯変茶碗「四神」

青龍は、玄武・白虎・朱雀とともに、  
東西南北の四方を守る神とされています。



# 令和6年 能登半島地震救援物資輸送 ～ 石川県穴水町へ～

日：令和6年1月16日(火)  
場所：広陵町役場

広陵町、河合町、王寺町、上牧町4町により、食料、ブルーシート等の救援物資を届けるため出発式が行われ、広陵町長が挨拶の後、救援物資を積載したトラックが穴水町に向け出発しました。



# 令和6年 能登半島地震救援物資輸送 ～ 石川県穴水町へ～

日：令和6年1月16日(火) 積み込み  
場所：旧 志貴高校

奈良県からの要請により、食料等の救援物資を、1月17日（水）に穴水町に輸送しました。



# 第37回 物流セミナー

日時：令和6年1月13日(土) 午後2時～

場所：奈良県コンベンションセンター 2階 天平ホール

昨年に続いて西山厚氏を講師に迎えての物流セミナー。冒頭、公益社団法人奈良県トラック協会の塚本哲夫会長が主催者を代表してあいさつ。「元旦早々に能登半島を『大地震』が襲った。私ども奈良県トラック協会は奈良県からの要請で被災地への救援物資緊急輸送に従事した。本年4月からトラックドライバーの時間外労働は年960時間の上限規制がかかる。対策を行わなかった場合、2030年には営業用トラックの輸送能力が34.1%不

足するとの試算もあり、正念場とも言える1年。皆様には適正な運賃収受にご理解頂き、トラック運送業界が、安全で安心な輸送サービスを提供し続けることができるようご支援を賜り

たい」と述べました。会場には約350人の聴衆が詰めかけ西山厚氏の話を中心に聴講していました。主な内容は以下の通りです。



## 「楽しい！！信貴山縁起絵巻」米倉が飛ぶ！米俵が飛ぶ！



▲講師の西山 厚氏

信貴山縁起絵巻は信貴山朝護孫子寺に伝わる国宝の巻物で全3巻。普段は奈良国立博物館に預けられており、同寺には精密な複製が展示されている。正倉院展の期間のみ、そのうちの1巻がお寺に展示される。主人公は命蓮（みょうれん）という平安時代に実在した僧で法華経持経者の一人。

第1巻は『山崎長者巻』といい、空を飛ぶ鉢を使って米倉や米俵を飛ばす話なので「飛倉巻」ともいう。山崎の油商の倉が信貴山に飛び、米俵も飛ぶという究極の物流を扱った話。

第2巻は『延喜加持巻』。醍醐天皇の病氣平癒のため勅使が都と信貴山を行き来し、命蓮が祈祷を行い、「剣の護法」が宮中に飛来する。第1巻は詞書が欠損しているが、第2巻と3巻には詞書が残っており、内容が分かる。絵と物語には関係性のないものもあるが、その当時の庶民の幸せそうな暮らしぶりが見え、そこが絵巻の面白いところであり、日本の漫画文化のルーツとされる。

第3巻『尼公巻（あまぎみのまき）』は信濃に住む命蓮の姉が弟を訪ねて奈良にやってくる話。途中、東大寺により、そのお告げで、信貴山にたどり着き、20数年ぶりに再会する。

信貴山朝護孫子寺は聖徳太子が開創したお寺だが、絵巻に太子は出てこない。また、飛倉の木の端を持ち帰って毘沙門天をつくと大きな功德があるとされ、安元2年（1176年）に、後白河法皇のまわりで天然痘に

感染する人が多く出たときには、法皇が自身で信貴山へお参りに行ったという。霊験あらたかな聖地へお参りし、天然痘を収めて自分自身のパワーアップを願ったのではないかと。後白河法皇は東大寺を支援し、復興された大仏へ魂を入れるなど、東大寺との関係も深い。縁起絵巻を添えて、信貴山朝護孫子寺に参ったのではないかと考えている。



### 講師プロフィール

西山 厚氏 帝塚山大学客員教授。奈良国立博物館で学芸部長として「女性と仏像」など数々の特別展を企画。奈良と仏教をメインテーマとして、人物に焦点をあてながら、様々なメディアで、生きた言葉で語り、書く活動を続けている。

# 大型車の車輪脱落事故防止に係る啓発活動

日時：令和6年1月16日(火) 午後2時～

場所：奈良・針トラックステーション駐車場

参加団体：国土交通省 近畿運輸局・奈良運輸支局、(公社)奈良県トラック協会、奈良県自動車整備振興会、奈良県警察本部 交通部 高速隊、いすゞ自動車近畿(株)、奈良日野自動車(株)、三菱ふそうトラック・バス(株)、UDトラックス(株)



## 大型車のホイール・ボルト・ナットの増し締め点検を実施

近年、大型車走行中の車輪脱落による事故が多発し、死亡事故も発生するなど、冬用タイヤに交換する時期に、タイヤ交換後のナットの緩み等を確認する点検（増し締め点検）と啓発活動を実施しました。活動には国土交通省近畿運輸局と奈良運輸支局、県トラック協会の他、関係機関と各ディーラーの作業員など23名が参加。トラックステーションに休憩等で訪れていた大型車両の運転手に協力を呼びかけ、手分けして点検と聞取

りを行いました。国土交通省の事故防止キャンペーンの一環で県内では初めての啓発活動。

寒風の厳しい中、合計24両を点検。そのうち13両に緩みがありました。開会にあたり近畿運輸局 自動車技術安全部の田辺剛敏次長は「令和4年度は140件の脱落事故があった。一人一人がしっかりメンテナンスすることで脱落事故は防げる」とあいさつ。啓発終了後に奈良運輸支局の川口宏幸支局長は「本日は直接ドライバーのみなさんに



▲あいさつする田辺次長(中央) 右側は川口支局長

呼びかけることができ、13件の事故を未然に防ぐことができたとも言える。各職場、それぞれの立場で事故防止に取り組んでいただきたい」と述べました。

## 奈良労働局 職業安定部職業安定課長来訪

日時：令和6年1月16日(火) 午後  
場所：奈良県トラック会館

岩協辰行職業安定課長から、「トラック運送事業の人材不足対策として、奈良労働局の「人材確保対策推進協議会」の新たな構成員として参加して頂き、人材確保対策を効果的に推進するため、情報を共有したい。」との説明がありました。

協議会は、年度当初にあり3月頃に案内されることとなりました。



▲写真右が岩協課長、隣は北村充康 職業紹介係長

# 奈良県トラック協会 奈良支部役員会

日時：令和6年1月20日(土) 午後4時～  
場所：奈良パークホテル (奈良市宝来町)

奈良県トラック協会奈良支部（塚本哲夫 支部長）は、支部会の前に役員会を開催し、本年の支部活動、能登半島地震に伴う奈良市からの救援物資輸送への取組み、更には2024年問題の課題等について意見交換を行いました。支部会では、協会の理事会、委員会の各報告も行われました。



## 百貨店宅配部会長が奈良県警察本部 交通部長訪問

日：令和6年1月24日(水)

場所：奈良県警察本部交通部室

奈良県トラック協会百貨店宅配部会の吉田金七 部会長が、奈良県警察本部 松井高志交通部長を訪問し、トラック運送事業者への交通安全指導に対し、感謝を伝えました。

松井交通部長は、「日頃の交通安全・事故防止への取組みは、皆様方をはじめ多くの関係団体のご協力のお陰です。引き続きご支援をお願いします。」と話をされました。

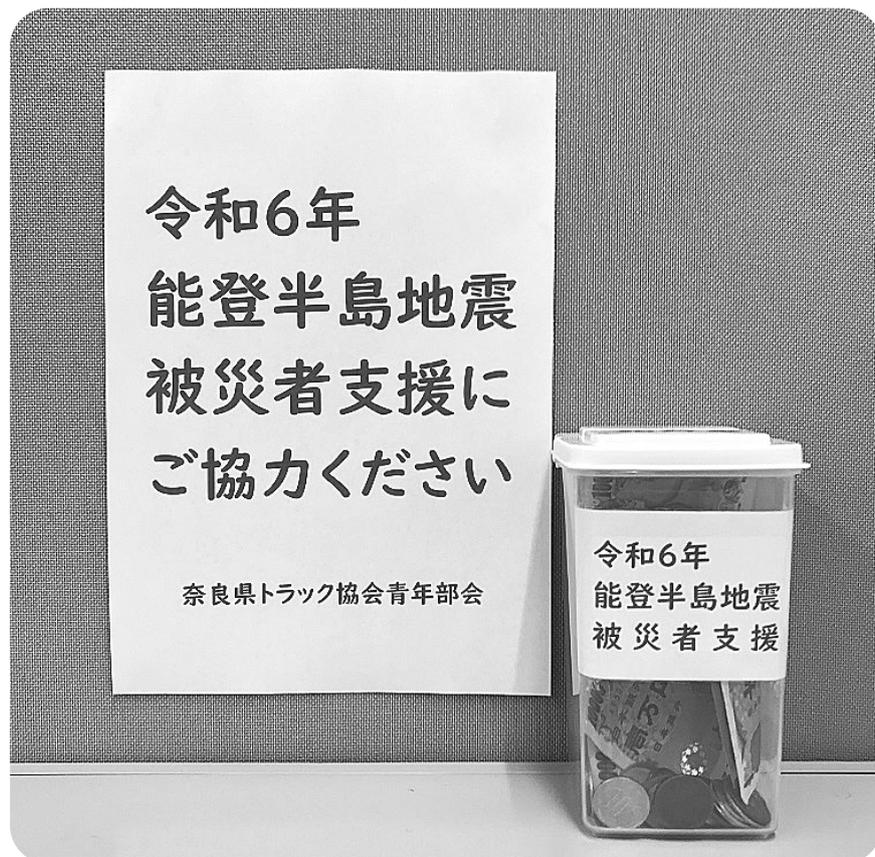


▲写真右から吉田部会長、中央が松井交通部長、左は今村浩三交通部参事官

## 青年部会 令和6年能登半島地震被災者支援として見舞金

令和6年1月20日（土）奈良県トラック協会青年部会は奈良市内で新年会を開催、22名が参加しました。

山崎部会長は挨拶のなかで、「元日に発生した能登半島地震により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。被災地の1日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。」と述べ、新年会に参加した青年部会員にお見舞金の協力をお願いし、参加者から7万円が集まりました。このお見舞金は、公益社団法人全日本トラック協会青年部会を通じて、被災者支援に役立てられます。



▲7万円の見舞金を被災者支援に

# 飲酒運転の根絶を目指して

## 飲酒運転防止対策マニュアル

平成18年12月1日 作成  
令和4年6月1日 改訂

1. 従業員及び家族に対する積極的な指導・啓発活動の実施（事業者、運行管理者等）
  - (1) 道路交通法、貨物自動車運送事業法等関係法令や飲酒による影響・弊害等を再確認させるための資料作成・研修等飲酒運転防止教育を積極的に行い、問題意識の共有を図るとともに従業員に必要な対策等の提言を求める。
  - (2) 飲酒運転を根絶させるため、飲酒習慣や体質改善、勤務時間外の飲酒について事業者が手紙等で家族への協力要請を積極的に行う。
  - (3) 労働組合、従業員との協体制度を強化する。
  - (4) ASK（アルコール薬物問題全国市民協会）が実施する飲酒運転防止のためのプログラムを活用する等、職場内に飲酒運転防止意識を浸透させる。
2. 飲酒に関する規制の強化（事業者、運行管理者等）
  - (1) 勤務に支障を及ぼす恐れのあるような飲酒を禁止する。
    - ・勤務時間前は飲酒を禁止する。なお、飲酒後8時間を経過すればアルコール血中濃度が必ず平常値に戻るものではないことの指導を徹底する（年齢、体質、体調、飲酒量により個人差がある）。
    - ・勤務中（休憩、仮眠、フェリー乗船中等を含む。）における飲酒を禁止する。
  - (2) 飲酒運転に関する懲戒処分を強化する。（社内懲戒処分規定の制定・改正等）
3. 運転者の飲酒状況等に係る実態の把握（事業者、運行管理者等）
  - (1) 管理者による個別面談、自己申告等により個々の運転者の飲酒実態を把握する。また、健康診断結果を積極的に活用する。
  - (2) 運転者本人の了解のもとに運転記録証明書を年1回取得し、飲酒運転の違反歴が新たに発見された運転者に対しては社内処分を行うとともに厳正な指導を行う。
  - (3) 飲酒傾向に問題がある運転者を管理者が把握した場合、直ちに乗務停止を行うとともに専門医によるカウンセリング等適切な処理を講じる。（内閣府のホームページから交通安全対策の飲酒運転根絶対策を参照等）  
[https://www8.cao.go.jp/koutu/taisaku/inshu/inshu\\_h20.html](https://www8.cao.go.jp/koutu/taisaku/inshu/inshu_h20.html)
4. 厳正な点呼の実施（運行管理者等）
  - (1) 出庫時・帰庫時の点呼においては対面による点呼を確実に実施して酒気帯びの有無を報告させるとともに、アルコール検知器により測定させ、アルコール検知器の使用の有無及び酒気帯びの有無を点呼簿に記録する。また、酒気帯びの有無の判断は道路交通法施行令第44条の3に規定する血液中のアルコール濃度0.3mg/ℓ又は呼気中のアルコール濃度0.15mg/ℓ以上であるか否かを問わないものとする。なお、酒気帯びが確認された場合は、(5)による措置をとる。
  - (2) 対面による点呼が出来ない場合において、点呼を行う場合は、運転者にアルコール検知器を携帯させ、又は事業用自動車に設置されているアルコール検知器を使用させ、点呼時に酒気帯びの有無をアルコール検知器を用いて測定させ、その結果を電話その他の方法（通信機能を有し、又は携帯電話等通信機器と接続するアルコール検知器を用いる場合）にあっては、当該測定結果を営業所に伝達させる方法）で報告させるとともに、アルコール検知器の使用の有無及び酒気帯びの有無を点呼簿に記録する。
  - (3) 点呼内容を充実・強化する。
    - ・点呼執行者と運転者との物理的距離（起立位置・足型表示等）の見直しを行い、運転者の顔色、呼気の臭い、応答の声の調子等目視でも酒気帯びの有無を確認する。
    - ・乗務前の「飲酒の有無・量・飲酒後経過時間・睡眠状況・体調等」を運転者から自発的に報告するよう改善する。
    - ・乗務終了後の酒気帯びの有無の確認を徹底する。
  - (4) 点呼の執行体制を強化する。
    - ・運行管理者と運行管理補助者との業務に見合った運行管理体制及び連携体制を確立し、厳正な点呼を実施する。
    - ・照明等点呼執行場所の環境改善に努める。
  - (5) 酒気帯びが確認された運転者に対しては、乗務禁止を命じる。なお、帰庫時等において酒気帯びが確認された場合は厳正な処分を行う。
5. アルコール検知器の使用の徹底等（運行管理者等）
  - (1) アルコール検知器を営業所ごとに設置し、必要に応じ携帯型アルコール検知器等を備え置き、又は営業所に属する事業用自動車に設置するものとする。
  - (2) アルコール検知器は呼気中のアルコールを検知し、その有無又はその濃度の警告音、警告灯、数値等により示す機能を有するものを備え付けるものとし、アルコールを検知して原動機が始動できないようにする機能（アルコールインターロック）を有するものを含む。
  - (3) アルコール検知器は、常時有効に保持（正常に作動し、故障がない状態）しなければならない。このため、アルコール検知器の製作者が定めた取扱説明書に基づき適切に使用し、管理し及び保守するとともに、次の基準により定期的に故障の有無を確認し、故障がないものを使用する。
    - ① 毎日確認すべき事項（アルコール検知器を運転者に携帯させるか、又は事業用自動車に設置されているアルコール検知器を使用させる場合は、運転者の出発前に行う。）
      - ア）アルコール検知器の電源が確実に入ること。
      - イ）アルコール検知器に損傷がないこと。
    - ② 毎日確認することが望ましく、少なくとも1週間に1回以上確認すべき事項（アルコール検知器を運転者に携帯させるか、又は事業用自動車に設置されているアルコール検知器を使用させる場合は、運転者の出発前に行う。）
      - ア）確実に酒気を帯びていない者が当該アルコール検知器を使用した場合に、アルコールを検知しないこと。
      - イ）洗口液、液体歯磨き等アルコールを含有する液体又はそれをうすめたものをスプレー等により口内に噴霧した上で、当該アルコール検知器を使用した場合に、アルコールを検知すること。
  - (4) アルコール検知器を運転者に貸し出して個々の運転者のアルコール濃度がどの程度の時間経過により平常値に戻るかを自覚させ、アルコールによるリスクを認識させる。
6. 情報提供および理解を求めるための措置（事業者等）
 

各事業者ごとの飲酒運転防止対策の実施状況や飲酒運転根絶のための決意表明等を事業者の社内誌及び各都道府県トラック協会の広報誌に掲載して社内外に理解を求める。

## 軽油価格調査集計表(2023年11月)

令和5年12月22日現在  
(公社)全日本トラック協会

2023年11月

単純集計表

地区：近畿/県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	123.48	112.04	122.61

2023年11月

元売別集計表

地区：近畿/県（沖縄除）：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ENEOS	119.32	111.90	126.17
出光昭和シェル	131.33	111.89	123.00
キグナス			
コスモ	122.25	111.41	127.25
その他	125.44	112.52	118.69

2023年11月

月間購入量別集計表

地区：近畿/県（沖縄除）：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	124.97	112.34	124.28
30～50キロリットル未満	121.10	111.84	111.75
50～100キロリットル未満	116.88	111.59	
100キロリットル以上	119.30	110.15	

2023年11月

支払期限別集計表

地区：近畿/県（沖縄除）：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	114.60	111.19	121.27
30～60日未満	124.51	112.05	122.95
60日以上	141.00	115.53	

軽油価格推移表

地区：近畿/県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2023年7月	128.81	116.53	124.12
2023年8月	135.57	123.44	133.43
2023年9月	133.48	119.93	127.55
2023年10月	123.15	109.56	121.41
2023年11月	123.48	112.04	122.61

※消費税抜きの価格となります。

## 重大な労働災害を防ぐためには

5 トラック後退時  
における  
死亡災害

トラック後退時での労働災害の多くが、トラックの後方にいた被災者がトラックの後退に気付かなかったために発生していました。

気付かなかった理由としては、近隣からの苦情により後退警告音（ブザー）の音量を下げている、本来は後退禁止だった、バックモニターを使用していなかった——等が挙げられます。

### 事例 1 トラックの後退誘導時に トラックと電柱に挟まれる（死亡災害）



被災者（運転手助手）は、路地で引越トラックの後退誘導を行っていたところ、トラックと電柱の間に挟まれました。当該トラックにはバックモニターが装備されていましたが、被災者が目視できなかったにもかかわらず、運転手は事故発生当時バックモニターを使用していませんでした。

### 事例 2 トラックの荷役作業指示中に 後退してきた別のトラックに接触（死亡災害）

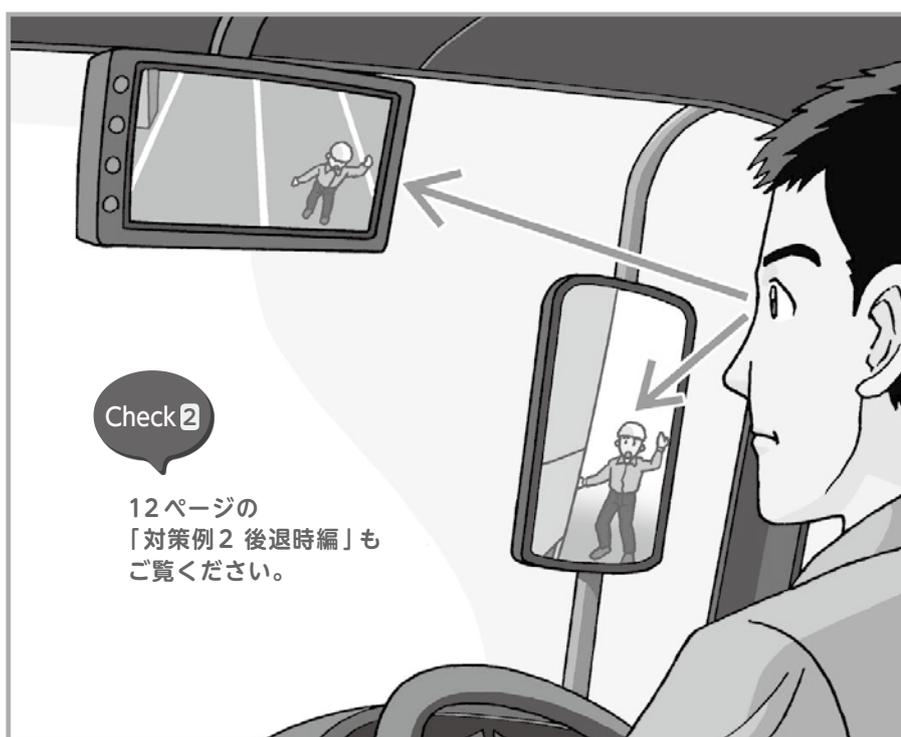


被災者はトラックAの運転手に対して荷役作業の指示を行っていました。そこに別のトラックBが給油のために、本来は禁止されている後退で移動してきました。トラックBの運転手は被災者に気付かず後退を続けたために、被災者はトラックBと接触しました。なお、事故が発生したのは夕方、薄暗い状態でした。

## ▶ 労働災害を防ぐためのポイント!

### 対策

後退誘導のルールを定めるとともに、トラックを後退させるのは後方の状況確認ができる場合のみに限定しましょう



### ひとつことアドバイス

トラック後退時の事故の多くが、後方の確認が不十分だったために発生しています。様々な安全対策を行い、後方の確認を十分行った上で後退させるようにしましょう。

### その他、事業者・作業者は次のような対策を講じましょう

- ▶ トラック後退時には、周辺への第三者の立ち入り制限を定め、遵守させましょう
- ▶ 後退誘導担当者を配置しましょう。また、運転手は誘導担当者が目視できる状態で後退を行い、声や笛などの音声のみで後退の可否を判断しないようにしましょう
- ▶ トラック同士が接触するおそれのある場合は、複数台のトラック誘導を行わないようにしましょう
- ▶ 原則として、後退警告音の音量は下げないようにしましょう。やむを得ず下げる場合は、バックモニター等その他の安全対策を併用しましょう



## 近畿交通共済からのお知らせ

## ご活用ください。近畿共済の事故防止サービス

## ① 個別事業所安全運転講習会

御社が希望する

- 場所（会社事務所や倉庫等）
- 曜日（土曜・日曜・祝日可）
- 時間（受講者が希望する時間で可）

に講師を派遣し、事故防止に向けた安全運転講習会を開催いたします。

開催に際しては、事前予約が必要ですが、講習費用は無料ですので、ぜひご活用ください。



## ② 適性診断車



当該適性診断は、あくまでも安全運転に役立てるための一般適性診断です。

（※ 国土交通省令に基づく特定適性診断ではありません。）

利用に際し

- 曜日（原則・月曜と金曜は休業）
- 時間（10時～16時までの間）
- 場所（当該適性診断車に100Vの電源が供給可能な駐車場所）

の条件は必須です。また、事前予約は必要ですが、ご利用費用は無料です。

検査は一人約30分ほどで、その検査で得られた解析データは

即時に受検者に手渡し、後日受検証明書を事業主様にお送りします。

## ③ アクセスチェッカー（可搬型検査器）



この機器は、御社事務所デスクでご利用いただけるよう前記診断車に設置の機器と同じものを可搬型にしたものです。

貸出に際しては、事前予約が必要ですが、貸出費用は無料です。

※ ①・②・③のご利用は、当近畿共済組合員様に限ります。

尚、①の講師派遣にあつては、組合員様の支社であれば全国に派遣します。

しかし、②の配車・③の貸出は当共済管内のみです。

近畿共済の事故防止関係の取組みについては、ホームページ等をご覧ください。

お問合せ先 事故防止課 TEL 06-6965-2826

ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、奈良事務所 TEL 0743-59-1701まで





# 近畿共済安全通信

この時期、日没が一層早まり、夕暮れ時から夜間にかけて歩行者や自転車を利用している方が被害に遭う交通事故が増加する傾向にあります。

また、早朝や夕方部分的に路面が凍結することがあります。橋の上や日陰となる場所、黒っぽく見える部分等を走行する場合は、路面の凍結も可能性に入れて走行に注意しましょう。

## Q&A



トラック運転時に、黒いコートを着ている人をロービーム時に見つけるにはどのくらい接近する必要がありますか？



トラック



乗用車

### ！トラック特有の性質に注意！

なぜ双方の見え方が違うか？

→トラックは運転席が非常に高く、ドライバーの視点とヘッドライトの位置が離れているため。

▲ 20～30m



本格的な冬となり、上着を着用する人が増えてきました。特に高齢者は暗い色の服を好むため、発見が遅れ、接触事故や衝突事故になることが予想されます。また高齢者は危険なタイミングでいきなり横断を始めるなど、自己中心的な行動をすることが多いため、要注意です！

### ＊おしらせ＊

2024年1月9日にEラーニングのシステム改修を行い、新機能が追加となりましたのでご確認をお願いいたします！

- ・受講者自身のマイページの追加→受講状況の確認
- ・組合員様の中で管理者を指定(何名でも可能)→自社の全受講者の受講状況一覧の確認、乗務員教育記録簿の出力が可能に。

(管理者への切り替えは近畿共済が行いますのでご連絡ください。)

近畿共済からの毎月の受講証明書発行を停止させていただきます。別途証明書が必要な際には近畿共済事故防止課にご連絡ください。

TEL : 06-6965-2826



## 近畿共済安全通信

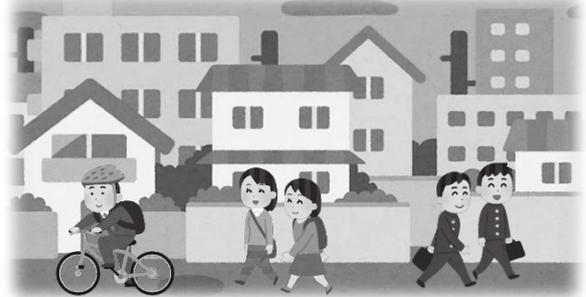


## 薄暮時間帯の運転に注意



日没前後1時間の時間帯は「薄暮（はくぼ）時間帯」と言われ、交通事故の危険性が高まる時間帯です。

特に、この時期は、薄暮時間帯と会社や学校からの帰宅時間が重なり、危険性もさらに高まるため、運転にはより一層の注意が必要です。



## 薄暮時間帯に心がけること

## 疲労による集中力の低下に注意

薄暮時間帯は一日の疲労が出やすく、集中力の低下に注意が必要です。

コメントリー運転を実践するなど、集中力を維持しましょう。維持をするのが困難な時は、適宜休憩をとりましょう。



## 日中よりも速度を控える

薄暮時間帯は視認性が低下します。

日中よりも危険を察知しにくいことを意識し、速度を落として走行しましょう。



## 手動で早めのライトオン

ヘッドライトの光は、視界を確保するだけでなく、自車の存在アピールにもなります。

オートライトに頼りきりにならず、手動で早めのライトオンを心がけましょう。



## 歩行者・横断者を見落とさない

薄暗い環境でも歩行者・横断者を発見できるよう、ライトはハイビームを基本とし、状況に応じてこまめな切替えを心がけましょう。

また、ダイヤモンドを見かけたら、横断者を警戒しましょう。



## 入 選 お め で と う !

交協連の作品コンクールにて、近畿共済から応募した児童画4作品が入選となりました☆  
入選された皆さま、おめでとうございます!!!

高学年の部 最優秀賞  
南 俊輔さん  
(滋賀：江南工業(株))

高学年の部 佳作  
今野 晴音さん  
(河北：稲野運輸(株))

低学年の部 佳作  
石原 綾さん  
(東北：越野運送(株))

低学年の部 佳作  
山本 悠華さん  
(泉州：久米田運送(株))



## トラック協会・陸災防奈良県支部

## 2月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
2	金	13:00～	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
5	月	13:30～	陸運事業者のための安全マネジメント研修	奈良県トラック会館
8	木	15:00～	優良事業所表彰式及び優秀運転者顕章伝達式	奈良県トラック会館
10	土	13:00～	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
13	火	14:00～	第5回改善基準告示 解説セミナー	奈良県トラック会館
16	金	13:30～	第2回トラック運送事業者のための人材確保・労働環境改善セミナー	奈良県トラック会館
20	火	14:00～	第13回トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会	奈良県トラック会館
22	木	12:00～	第4回総務委員会	奈良県トラック会館
26	月	13:30～	中小トラック運送事業者のためのIT活用セミナー	奈良県トラック会館
28	水	12:00～	第293回理事会	奈良県トラック会館

## 3月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
5	火	14:00～	第38回奈良県適正化事業実施機関評議委員会	奈良県トラック会館
13	水	13:00～	第3回適正化実施対策委員会	奈良県トラック会館



# 適正化事業・巡回指導報告書(令和5年12月)

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和5年12月実施状況		令和5年度月別実施件数						実施件数合計
計画件数	実施件数	実施月	件数	実施月	件数	実施月	件数	
8件	7件	4月	17件	8月	11件	12月	7件	
		5月	7件	9月	9件	1月	件	
		6月	8件	10月	15件	2月	件	
		7月	6件	11月	4件	3月	件	
84件								

## 令和5年12月実施結果

調査事項		調査件数	指導件数	指導率
I. 事業計画等	1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	7	0	0%
	2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	7	0	0%
	3. 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	7	1	14.3%
	4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。	7	0	0%
	5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	7	0	0%
	6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)	7	0	0%
	7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。	7	0	0%
	8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	7	0	0%
II. 帳簿類の整備、報告等	1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。	0	0	0%
	2. 自動車事故報告書を提出しているか。	0	0	0%
	3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。	7	0	0%
	4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。	7	0	0%
	5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)	7	4	57.1%
III. 運行管理等	1. 運行管理規程が定められているか。	7	0	0%
	○ 2. 運行管理者が選任され、届出されているか。	7	0	0%
	3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。	7	2	28.6%
	4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。	7	0	0%
	○ 5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。	7	1	14.3%
	6. 過積載による運送を行っていないか。 ☆	7	0	0%
	○ 7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	7	0	0%
	8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。	7	0	0%
	9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。 ☆	7	1	14.3%
	10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	1	1	100%
	○ 11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	7	3	42.9%
	○ 12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。	3	2	66.7%
	○ 13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。	3	2	66.7%
IV. 車両管理等	1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。	7	0	0%
	○ 2. 整備管理者が選任され、届出されているか。	7	0	0%
	3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。	7	3	42.9%
	4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	7	0	0%
	○ 5. 定期点検及びその保存がされているか。	7	0	0%
V. 労基法等	1. 就業規則が制定され、届出されているか。	1	1	100%
	2. 36協定が締結され、届出されているか。	7	2	28.6%
	3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)	7	0	0%
	○ 4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	7	1	14.3%
VI. 法定福利	1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。	7	0	0%
	2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	7	0	0%
VII. 運輸安全管理	1. 運輸安全管理の実施は適正か。	7	0	0%
指導件数合計		232	24	10.3%

(注) ○…重点指導項目 ☆…霊柩は項目から除外

	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	3(1)件	1(1)件	3件	件	件	件	7(2)件
新規参入	件	件	件	件	件	件	件
新規(他)	件	件	件	件	件	件	件
特別(労)	件	件	件	件	件	件	件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	3(1)件	1(1)件	3件	件	件	件	7(2)件

( ) は会員外の件数です

## KIT事業の案内

全国の7000社  
と繋がる!  
新規顧客開拓に!

荷物と輸送のマッチングシステム

WebKIT2+のご案内

# WebKIT2プラス5つの特長

## 輸送効率があがる

ドライバー不足などの影響で課題がたくさんある昨今、事業者同士が相互に手を結び、経営資源を共有・補充しあうことが必要です。仕事や車両を融通し合うことで輸送効率の向上を図ります。

## 安心のネットワーク取引

WebKITには優良な事業者が多く参加している上、万一の場合でも、協同組合同士で責任を負う仕組みができていますので、この点でも安心してご利用いただけます。

## 事故に備えた補償制度

WebKITでは、荷物の破損事故に備えた「KIT荷物保険」と、組合員の倒産等に備えた「KIT運送代金補償」への加入を義務付けているため、安心かつ安全な取引環境を確保しています。

## 需給動向の把握

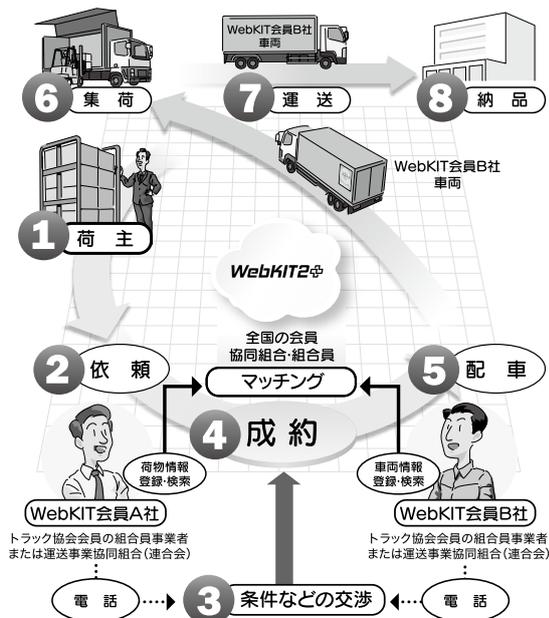
WebKITでは、全国の荷物や車両その時々々の需給動向をリアルタイムに確認できますので、その時々々の需要動向をいち早く把握することができます。最適な配車管理や運賃動向の把握に役立ちます。

## 高い利便性と機能

全国の会員が登録する情報は、荷物の積み地・卸し地や車両の空車地・行先地が都市区分単位で検索・表示されるので、情報を活用して正確に共有することができます。

## WebKIT2プラスご利用の流れ

インターネットを利用して、荷物を依頼する側と車両を活用したい運送側が、それぞれ情報登録や検索を行います。うまくマッチしそうな情報を見つけたら、まず相手先に電話で連絡します。さらに、詳細な条件を詰めた上で、成約に結びつけます。



## 奈良県キット事業協同組合加入金額

組合入会金	50,000円
※入会金は退会時に全額返金	
キャンペーン中! 先着30社限定!	
今なら月会費と1ID利用料が3ヵ月無料!	
組合月会費	-2,000円
WebKIT2+利用料	1IDにつき2,000円

## WebKIT2プラス紹介動画

WebKIT2プラスの詳しい利用方法や利用者様のご意見、喜びの声、成功事例などをご覧ください。



右のQRコードから  
動画をご覧ください。



## 組合入会でのさらなるメリット

組合価格で軽油と尿素をご購入いただけます。

■軽油販売	■尿素販売
エネクスフリート軽油価格	アドブルー /
122円 (令和5年12月現在)	三井物産プラスチック(株)、日本液炭(株)
ENEOSウイング軽油価格	1L=78~79円 (令和5年9月現在)
121円 (令和5年12月現在)	※支払サイト50日

奈良県キット事業協同組合加入  
WebKIT2+のご利用  
についてのお問い合わせは

奈良県貨物運送事業協同組合連合会  
奈良県キット事業協同組合  
〒639-1103 奈良県大和郡山市美濃庄町 170 番地 15  
TEL 0743-58-6080

## トラックの構造上の特性

## 5 荷崩れ防止のための運行上の注意点



## 3 運行途中の積荷の点検

走行中、道路の状況や運転操作により積荷は常に振動します。固縛ロープや当てものがゆるみ荷崩れ

を起こしやすくなりますので、運行途中で必ず積付け状態の確認をすることが大切です。

荷崩れしやすい積荷は、積載して出発後わずかな走行でロープが緩む場合があるので点検する。

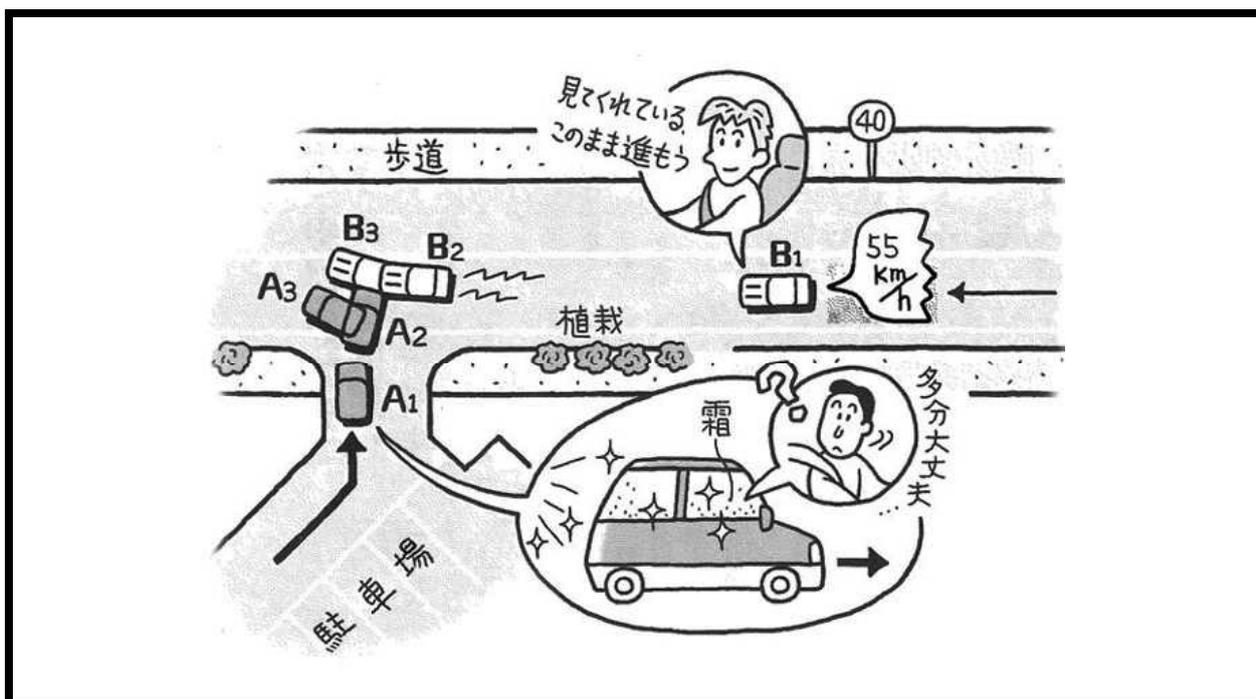


高速道路においては、約2時間走行ごとに安全な場所に車を止め、固縛状況をよく確認する。

一般道路では、4時間走行ごとに固縛状況を確認する

## 事業用自動車事故事例 No.102

(一般貨物) 霜で視界不良な軽貨物と普通乗用車の衝突事故



事故類型：衝突

発生日時：寒い日の朝

当事者A：軽貨物車 30歳代 男性

当事者B：普通乗用車 20歳代 男性

### ■ 事故の概要

Aは早く職場に行きたかったので、車に乗り込むとすぐに発進させました。Aは自宅のある敷地から左折して片側一車線の道路に入ろうと一旦停止しました。交差する道路の左右の安全を確認しようとしたのですが、窓ガラスには霜がついている上に朝日が低い角度から差し込んできてまぶしかったので、あまりよく確認ができませんでした。それでもAは大丈夫だろうと車を発進させたところ、右から走行してきたB車と衝突しました。

Bは通勤のため、規制速度40kmの道路を約15kmオーバーの速度で走行していました。この道路は見通しが良いので、一旦停止したAが自分を見ないはずはないという確信からそのまま走行を続けました。突然A車が道路に進入してきたので、あわてて急ブレーキをかけたが間に合わず衝突してしまいました。

### ■ 事故から学ぶ

野外に駐車した場合、気温が低いとフロントガラスや窓ガラスが結氷として曇りガラス状態になったり、雪で完全に覆われる場合があります。少しでも早く出発したいという気持ちもわかりますが、安全のために視界を確保することはとても大切なことです。霜を削り落として視界を確保するのが最善ですが、緊急避難的には寒くとも窓を開けて左右の確認をするという方法もありました。

また、Bが速度超過をしていたことも事故を避けられなかった要因のひとつです。車を運転しているときは「見えているだろう」という予測より「見えていないかもしれない」という考えをもち、車両を発見したら速度を落とすなどをして安全運転を心がけましょう。

# 高速道路における 緊急時の 3原則!

## ①路上に

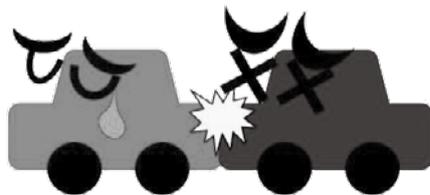
### 立たない!



路上で電話や口論しているところを後続車にはねられる事故が発生しています。

## ②車内に

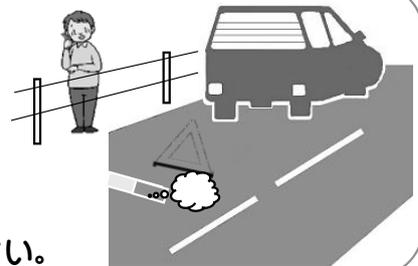
### 残らない!



車内は安全地帯ではありません。  
後続車に衝突され、命を落とすケースも少なくありません。

## ③安全な場所に

### 避難する!



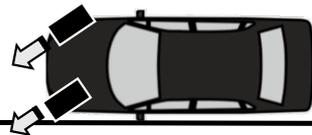
発炎筒、三角停止表示板等を後方に設置した後は、  
ガードレールの外側などの安全な場所に避難してください。

## 高速道路における緊急時の対処法

高速隊では、二次事故防止のため、路肩に停止した場合は、ハンドルを左に切って停止しています。

走行車線

路 肩



後続車に追突された場合  
車が走行車線に出ないように、  
ハンドルを左へ



## 冬の高速道路の注意点

冬用タイヤの装着や、タイヤチェーンを携行しましょう。



奈良県高速道路交通警察隊

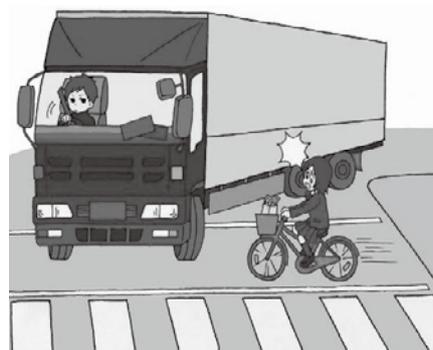
# 奈良県警察本部からのお知らせ

## 1 県内の交通事故発生状況

区 分	1月15日現在概数			
	令和6年	令和5年	増減数	備 考
総件数	1,365 件	1,374 件	-9 件	1日に約 91 件
人身事故件数	68 件	96 件	-28 件	1日に約 5 件
死者数	0 人	0 人	0 人	約15日に 0 人
負傷者数	89 人	122 人	-33 人	1日に約 6 人
物損事故件数	1,297 件	1,278 件	19 件	1日に約 86 件

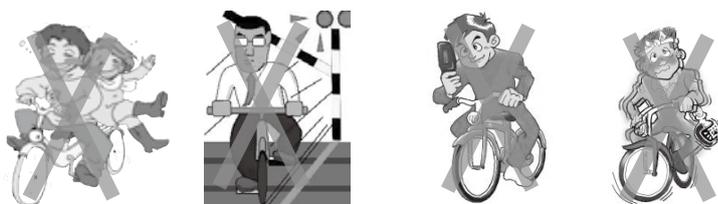
## 2 県内の事業用貨物自動車に関する交通事故発生状況

区 分	1月15日現在(概数)		
	令和6年	令和5年	増減数
総件数	49 件	62 件	-13 件
人身事故件数	3 件	6 件	-3 件
死者数	0 人	0 人	0 人
負傷者数	3 人	17 人	-14 人
物損事故件数	46 件	56 件	-10 件



## 3 自転車の安全な利用について

自転車は、「車両」です。



### 自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

従業員やその家族等の大切な命を守るためにも、ヘルメットの着用

努力義務や交通ルールについて

点呼時や社員研修などを通じ、周知していただくようお願いします。



## 国土交通省からのお知らせ

国土交通省からのお願い

「標準的な運賃」に係る  
実態調査への協力依頼について

## 貨物自動車運送事業者の皆様へ

平素より国土交通行政にご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。

平成30年に議員立法により貨物自動車運送事業法が改正され、ドライバーの労働条件の改善等を図るため、法令を遵守して持続的に事業を経営する際の参考となる運賃を示す「標準的な運賃」の告示制度が創設されました。

国土交通省では本制度に基づき、令和2年4月に「標準的な運賃」の告示を行ったところです。

この度、「標準的な運賃」の浸透・活用状況等の実態を把握するため、貨物自動車運送事業者の方を対象として、アンケートを実施することといたしましたので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※本調査は統計的に処理します。この調査結果の具体的なデータを運輸支局や労働基準監督署による監査等に使用することはありません。「標準的な運賃」に関するご実態をありのままご回答いただけますと幸いです。

## ◆アンケートの回答方法

アンケートは次ページ以降に記載の URL (QR コード) にパソコン等でアクセスいただくことにより、回答いただくことができます。

※調査会社より、メールにて URL を入手することも可能です。件名に「アンケート URL 希望」と記載の上、空メールをお送りください。⇒ (お問い合わせ先)

## ◆アンケート回答期限：

令和6年2月25日(日)

## 【調査主体】

国土交通省 物流・自動車局貨物流通事業課 担当：武藤、横山  
東京都千代田区霞が関 2-1-3

## 【お問い合わせ先（調査会社）】

株式会社佐伯コミュニケーションズ クリエイティブ事業部 担当：今市  
東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-29-7 ドルミ御苑 1002

**Mail : [truck@saiki.co.jp](mailto:truck@saiki.co.jp)** (TEL : 03-5368-4301)

※リモート勤務を行っている場合がございます。

そのためお問い合わせの際は、お手数ではございますが、一度メール ([truck@saiki.co.jp](mailto:truck@saiki.co.jp)) にてご連絡をいただけますと幸いです。

※アンケートの内容については、裏面をご参照ください。

## 運送事業者様向け アンケート調査内容

〈調査内容〉 標準的な運賃の浸透・活用状況、多重下請け等について

1. 貴社の概要（業務内容等）
2. 貴営業所の概要（所在地、主な取扱品目、企業規模等）
3. 標準的な運賃の認知状況
4. 令和5年度契約における原価計算の実施状況
5. 令和5年度契約の運賃交渉状況
6. 令和5年度中のドライバーの賃上げの状況
7. 令和6年度契約の交渉予定
8. 令和5年度における庸車の実施状況
9. その他

## アンケートサイトのURL

アンケートサイトは、以下のURL からパソコン等でアクセスの上、ご回答をお願いいたします。

- ・ URL ( <https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/truck/2024/> ) よりアクセス  
または
- ・ 右のQRコードによりアクセス



**※注意※ URL はアドレスバー（黒枠）に入力してください**



※標準的な運賃の告示制度に関する情報はそれぞれ以下のURL よりご確認ください。

◎報道発表資料  
<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001341908.pdf>

◎標準的な運賃について  
<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001341909.pdf>

## 奈良運輸支局からのお知らせ

毎年3月末は、決算期や自動車税の賦課期日の終期等による影響を受け、自動車の検査・登録の各種申請が、窓口に集中します。

この時期は、申請者の皆さま方には長時間お待ちいただくなど大変ご迷惑をおかけすることとなります。

このような状況を緩和するため、自動車の移転登録（名義変更）や抹消登録（廃車）等の各種手続き及び検査につきましては、できるだけ早期に済まされるようお願いいたします。

登録及び検査関係の案内につきましては、ヘルプデスク「050-5540-2063」（音声又はFAXサービス）により24時間行っています。

また、近畿運輸局ホームページ「<http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/>」で、各種手続き案内を掲載していますのでご利用ください。

近畿運輸局奈良運輸支局

# 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全衛生表彰 事業場賞 受賞

陸上貨物運送事業における労働災害防止に著しく貢献した事業場として、陸上貨物運送事業労働災害防止協会長より安全衛生表彰状及び記念品が贈呈されました。



▲事業場賞（優良賞） モミキ運送株式会社



▲事業場賞（進歩賞） 乾重量株式会社

トラック奈良 2024年2月 第358号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6 編集発行人 塚本哲夫  
TEL.0743-23-1200 (代) FAX.0743-23-1212 編集委員長 竹長至暁

# 新型コロナウイルス感染症

## 基本的な感染防止策

新型コロナウイルスの特徴を踏まえた自主的な感染対策を心がけましょう。

「換気、消毒、距離、必要な場面でのマスク着用」が、  
3つの感染経路(エアロゾル、飛沫、接触)の遮断に有効です